



「海難に関する講習会と 簡易救命具を用いた救難訓練」

令和元年7月27日、鳥取県中部のコナンの里にほど近い、マリーナ大栄救難所において、救難所員43名が参加して、海難救助訓練を行いました。

訓練では、境海上保安部による講義のあと、簡易救命具を使用し
ての実技演習を行いました。

講習では、救命胴衣の有効性の再確認と、緊急時の救助手法を体験
し、全ての所員が救命員として協力していく意識付けができました。

同会では7月29日に鳥取県と災害救援活動の協定を締結しており、
当救難所も救援・救助活動へ協力する上で、知識技能を習得する有
意義な機会となりました。

